

町の皆さんのいこいの場です  
コーヒーサロン「てとて」

気軽にお立ち寄りください。「てとての会」の会員  
がお待ちしております。

日時●1月17日(水) 午前10時～午後1時30分  
2月21日(水) 午前10時～午後1時30分

会場●美郷町中央ふれあい館

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更  
となる場合があります。

問 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

## 税理士による無料税務相談会を開催します

日時●2月3日(土) 午前10時～正午  
午後1時～午後3時

会場●中仙市民会館ドンパル 2階研修室

定員●8組(1組2名まで来場可)

申込方法●下記まで事前にご予約ください。

申込受付●1月29日(月)から開始

その他●相談対応税目は所得税(譲渡所得税を除く)、  
贈与税です。相談時間は1組1時間までです。

申込・問 東北税理士会大曲支部 ☎0187(62)0630

## 「旧郷土資料館」の今後に関する住民説明会を開催します

旧郷土資料館(旧千屋小学校本堂分校・旧わら細工館)  
については、平成26年度で資料館としての役目を終え、  
その後、収藏品等を保管する倉庫として利用してきました。  
しかし昨年9月に旧美郷中学校セミナーハウス宿泊  
棟を新たな文化財等保管施設として改修したため、旧郷  
土資料館は収藏品保管倉庫としての役割を終えていると  
ころです。

そこで、今後の取り扱いについて、町民の皆さまに町  
の方針をお伝えたく、下記のとおり説明会を開催しま  
す。

日時●1月28日(日) 午前10時～

会場●美郷町北ふれあい館 第1研修室

問 町総務課 管財班 ☎0187(84)1111

## 国民年金に関するお知らせ

ねんきんネットはパソコンやスマートフォンでご自身  
の年金記録や将来の年金見込額を手軽に確認できるサー  
ビスです。年金振込通知書等の確認もできます。

詳しくは [ねんきんネット検索](#)

[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)

問 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

大曲年金事務所 国民年金課 ☎0187(63)2296

## 水道管の凍結にご注意ください！

気温がマイナス4度以下になると水道管が凍結しやす  
くなります。屋外で日の当たらない場所や風当たりの強  
いところでは、マイナス2度程度でも凍ってしまいます。  
水道管が凍結すると水が使えなくなるだけではなく、水  
道管破裂の原因となり、その修理に多額の費用がかかる  
こととなります。

### 水道管の凍結防止対策

凍結防止には「水道管や給湯器等の水抜き」が効果的  
です。夜間気温が低下しそうなときは、しっかりと水抜  
きをして凍結防止に努めましょう。このとき、水抜き栓  
の開け閉めはしっかりと止まるまで行ってください。不  
完全だと地下部分から漏水し、水道料金が増える原因に  
なります。

### 水道管が凍って水が出ないとき

水道管が凍ってしまったら、自然に溶けるのを待つし  
か方法はありません。少しでも早く溶かしたい場合は、  
凍った部分にタオル等を被せ、やけどしない程度のぬ  
るま湯をかけてください。ドライヤーの温風で温めること  
も効果がありますが、火災等には十分な注意が必要です。  
また、凍った状態で無理に蛇口をひねると破損すること  
がありますので十分注意してください。

### 万が一、水道管が破損してしまったときは

水道メーターボックス内の止水栓を止め、すぐに町指  
定の給水装置工事店へ連絡してください。

指定となっている工事店を確認したい場合は、町建設  
課へお問い合わせください。

問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

## 令和6年産米の「生産の目安」について

令和6年産米の需給調整の参考指標となる町の「生産の目安」が下記のとおり決定しました。

| 生産の目安(t)  | 「生産の目安」(%) | 基準単収      |
|-----------|------------|-----------|
| (面積換算)    | (いわゆる転作率)  |           |
| 19,630 t  | 55.65%     | 589kg/10a |
| (3,332ha) | (44.35%)   |           |

今後、方針作成者から農業者ごとに「生産の目安」が提示されます。

農業者や方針作成者(JA・集荷組合等)は「生産の目安」や、販売状況、経営戦略に基づき売り先を確保できる  
米の生産量を決定してください。

なお、方針作成者の判断により、販売状況や経営戦略に基づいた「生産の目安」の調整を行う場合や、「生産の目  
安」を提示しない場合もありますので、詳細については参加している方針作成者にお問い合わせください。

また、方針作成者に参加していない農業者の皆さまは、町の「生産の目安」を参考にして需要に応じた計画的な  
米生産を行ってください。

問 美郷町地域農業再生協議会事務局(町農政課内) ☎0187(84)4908